

労働者派遣法に基づくマージン率の情報提供

① 派遣労働者の数	17 名 (令和5年6月1日時点)
② 派遣先の数	5 件
③ マージン率	31.4 %
④ 労働者派遣に関する料金額の平均額	14,640 円 (1日 8時間当たり換算)
⑤ 派遣労働者の賃金額の平均額	10,040 円 (1日 8時間当たり換算)
⑥ 教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・ ビジネスマナー・ 個人情報保護・ OA操作・ 機械操作・ リーダーシップ研修 キャリアコンサルタント窓口 (担当) 渡邊 電話番号： 072-636-0841
⑦ その他	マージン率に含まれる費用 <ul style="list-style-type: none">・ 社会保険料・ 福利厚生費・ 会社運営費・ 消費税及び地方消費税
⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否かの別	<input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している <ul style="list-style-type: none">・ 協定書の有効期間終期 令和6年12月31日・ 協定対象者の範囲 全ての派遣労働者

令和4年度 (令和4年10月1～令和5年9月30日)